

**第3期太良町
まち・ひと・しごと創生
総合戦略
(案)**

令和6年●月
佐賀県太良町

目次

第1章 総合戦略の策定にあたって	1
1 総合戦略策定の趣旨	1
2 計画期間	1
3 太良町における総合戦略の位置づけ	1
4 効果検証の仕組み	2
第2章 総合戦略の方向性	3
1 国・県の方向性	3
2 本計画の方向性	3
3 地域ビジョン	4
第3章 本計画の具体的な取組	5
基本目標1 安定した雇用を創出する	6
基本目標2 新しい人の流れをつくる	9
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	12
基本目標4 人が集い、住みたい魅力的なまちをつくる	14

第 1 章 総合戦略の策定にあたって

1 総合戦略策定の趣旨

国では、人口減少・少子高齢化を喫緊の課題として、令和元(2019)年に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、国と地方が一体となり「活力ある地域社会の実現」を目指してきました。そのような中、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、生活の変化や新たなひと・しごとの流れに対応し、各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組を促進することを踏まえ、令和4(2022)年12月に抜本的な改訂による「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。

太良町では、令和2(2020)年度から令和5(2023)年度を計画期間とする「第2期太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。「安定した雇用を創出する」、「新しい人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「人が集い、安心して暮らすことができるまちをつくる」を基本目標として、地方創生の取組を進めてきました。

今回、国が示した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の方向性を踏まえ、生活の変化への対応やデジタル技術の活用を進める中で、引き続き町の特色を活かした持続可能なまちづくりを進めていくため、「第2期太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を見直し、「第3期太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、本計画)を策定します。「太良町人口ビジョン(令和6年●月改訂版)」を実現すべく、雇用の確保・充実による若年層の人口流出の抑制とともに、合計特殊出生率の向上ならびに子育て世代の定住促進を図ります。さらに交流人口・関係人口の拡大による地域の活性化に取り組むことで、本町への移住・定住促進を推進していくものです。

2 計画期間

本計画の計画期間は、令和6(2024)年度から令和9(2027)年度までの4年間とします。

3 太良町における総合戦略の位置づけ

本計画は、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条に基づき、「太良町人口ビジョン(令和6年●月改訂版)」で示す目標人口(戦略人口)を達成するために必要な4つの政策分野ごとの基本目標を示すものです。また、各政策分野を構成する施策については、効果を客観的に検証するための重要業績評価指標(KPI)を設定しています。

4 効果検証の仕組み

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)では、「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」が見直されており、次の政策5原則を踏まえた施策の実施が望ましいとされています。

①自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

②将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

③地域性

地域の強みや魅力を生かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

④総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。そのうえで、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

⑤結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定したうえで施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

総合戦略については、計画の推進をより実効性のあるものとするために、PDCAサイクルによる効果検証を実践することが必要不可欠です。本計画においても、これまでの総合戦略と同様に「太良町総合戦略推進委員会」において、毎年度、進捗確認や改善を図っていきます。

第2章 総合戦略の方向性

1 国・県の方向性

国の総合戦略では、地域それぞれが抱える社会課題について、当該自治体を中心とした十分な議論と認識のうえで、地域が目指すべき理想像を描くとともに、デジタル技術を活用して「①地方に仕事をつくる」、「②人の流れをつくる」、「③結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「④魅力的な地域をつくる」という4つの取組方針が示されています。さらに、国によるデジタル実装の基礎条件整備を進めるべく「①デジタル基盤の整備」、「②デジタル人材の育成・確保」、「③誰一人取り残されないための取組」が示されています。

また、佐賀県が令和5(2023)年8月に策定した「佐賀県施策方針2023」(総合戦略と一体的に策定)では、基本理念を「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」として、将来に向けた県政のあり方を示しています。この理念を実現するために、「先どる危機管理 安全・安心のまち」、「支え合い、寄り添う やさしい地域」、「かかわりあう子育て 笑顔あふれる未来」、「動き出す 人とモノをつなぐネットワーク」、「新たな価値を生み 挑戦を続ける産業」、「スポーツ新時代の創出 佐賀らしい文化の創造」、「いきいきと自発の地域づくり 唯一無二の地」、「志を胸に 骨太な人材の育成」という8つのビジョンを掲げ、これらを軸として施策を推進しています。

本計画においては、国の方向性ならびに県の「佐賀県施策方針2023」を踏まえた施策の展開を図ります。

2 本計画の方向性

第1期総合戦略では、太良町の強みを次の5つ抽出しました。

- 海と山につつまれた自然あふれるまち
- 第1次産業が先導するまち
- 「食」に工夫をこらすまち
- 歴史と文化が息づくまち
- 育て支援に注力するまち

第2期総合戦略においても、これらの強みを活かした事業を展開してきました。

本計画においても、国が示した、地域資源を最大限に活用し、新たな価値を創造するという観点を踏まえ、第1期総合戦略から引き続きこれらの強みを活かしながらまちづくりを行っていきます。

3 地域ビジョン

国は、地方版総合戦略の策定にあたって、地域が抱える社会課題などを踏まえ、地域の個性や魅力を活かした地方創生の取組を推進していくため、目指すべき理想像として「地域ビジョン」を設定することを求めています。

本計画では、第5次太良町総合計画や前項の内容を鑑み、次のように地域ビジョンを設定します。

「つながる」チカラで創る^{わたしたち}太良町の未来

第 3 章 本計画の具体的な取組

第2期総合戦略では、「基本目標1 安定した雇用を創出する」、「基本目標2 新しい人の流れをつくる」、「基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「基本目標4 人が集い、安心して暮らすことができるまちをつくる」という4つの基本目標を設定しました。本計画では、国や県の動向を鑑み、第2期総合戦略と同様、4つの基本目標を掲げ、基本目標4の名称を「人が集い、安心して暮らすことができるまちをつくる」から「人が集い、住みたい魅力的なまちをつくる」に改めました。事業や取組の継続性の観点から、それぞれの基本目標の考え方については大きな変更を加えることなく、引き続き太良町の5つの強みを生かした地方創生を推進します。

また、国が示した「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上」の考えに基づき、これまで取り組んできた地方創生の施策を継続しながら、デジタルの力を積極的に活用し、地域の課題解決と魅力の向上を図ります。

基本目標1 安定した雇用を創出する

若い世代や女性が本町で働きたいと思えるような魅力的な雇用環境を創出することで、高校等の卒業後の就職に伴う転出を抑制するとともに、地元就職やUターンを促進し、若年層の転出超過の是正を図ります。また、地域特性や地域資源を生かし「稼ぐ力」を高めることで、誰もが安心して働くことのできる「活気あふれるまち」をつくりまします。

基本目標2 新しい人の流れをつくる

自然豊かな住環境や食の魅力あふれる本町への移住などUIターンを促進します。また、有明海、多良岳、海中鳥居等観光資源を活用し、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図ります。

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

少子化や子育て世代の転出による人口減少を抑制するため、結婚を望む人や子育て世代の希望をかなえ、将来に不安を感じることなく安心して結婚、出産、子育てができる環境を整えます。町の規模のメリットを活かし、細かなニーズに応えられる結婚、出産、子育て支援を行います。

基本目標4 人が集い、住みたい魅力的なまちをつくる

人口減少が進む中、集落機能を維持しながら地域の活性化を図り、誰もが安全で安心して暮らし続けることができるよう、地域住民が主体となった地域づくりの取組を支援します。本町の特性を生かした地域間の連携等を進め、住みたい魅力的なまちをつくりまします。

基本目標1 安定した雇用を創出する

【数値目標】

内容	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
納税義務者一人当たり課税対象所得	2,696千円	2,800千円

【基本的方向】

「鹿島・太良広域連携SDGs推進計画」を基軸として、地域内の自律的好循環をつくる仕組みを構築します。様々な主体が協力し合い、豊かな自然資源を持続可能な形で活用することで、経済・社会への好循環を生み出し、自然環境を維持・回復していくローカルSDGsを実現させます。「チームかしたらりビングラボ」を創設し、鹿島市・太良町で活躍する企業や団体、教育機関や地元住民が協働・共創しながら新しいビジネスモデルやマーケットの創出、SDGsなどを普及させ、移住・定住・企業誘致と外部から選ばれるまちになることを目指します。

本町の地域特性が生かされた、持続可能な農林業の振興が図られるよう、農業生産基盤の整備・充実、新たな担い手の確保・育成、交流型農業の促進に取り組むなど、多面的な取組を進めます。また、まちの魅力向上に向けた商工業の振興に取り組むことにより、にぎわいと経済活動の活発化を目指します。そのために、町内中小企業の経営改善支援、起業や新規分野への支援に取り組むなど、充実した取組の展開に努めます。

人口減少を抑えるための取組の根底にある子育て世帯の移住・定住を図るため、「鹿島・太良広域連携SDGs推進計画」の取組や他の事業との相互効果が得られるよう関係機関や地域と連携し、定住促進と結びついた就労・雇用の場の充実に努めます。

【具体的な施策】

(1)「チームかしたら」ローカルSDGs推進事業

①チームかしたらリビングラボ事業

鹿島市・太良町で活躍する企業や団体、教育機関や地元住民が協働・共創しながら新しいビジネスモデルやマーケットの創出、SDGsなどを普及させます。

②第1次産業の収入増とレジリエンス向上のための事業

鹿島市と太良町の基幹産業である第1次産業の持続可能な発展のために多良岳と有明海の環境課題を改善します。

■重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
チームかしたらリビングラボから生まれたローカルSDGs事業の取組件数	—	15件 (令和6～9年度の合計)

(2) 地域資源を生かした産業の育成

③農業生産基盤の整備・充実

農業生産基盤の整備ならびに耕作放棄地の発生防止と解消に向けて取り組むとともに、農地の流動化を促進し、農地の再生・有効利用の取組に対して支援を進めます。また、認定農業者の増加を促進し、経営感覚に優れた農業経営体の育成を推進します。

④新たな担い手の確保・育成

本町農業の将来を支える新たな担い手の育成と、その連携・交流を促します。また、県やJAなどの関係機関と協力し、農業技術の研修や営農指導及び新たな担い手への農地利用集積などの支援策を進めます。また、新規就農にかかる各種補助金を有効に活用して、新規就農者の育成を支援します。

⑤水産業の振興

持続可能な漁業を推進するため、水産資源の確保や海洋環境の保全を推進します。漁業経営の安定支援等を行うことを通し、担い手の確保・育成を図ります。

⑥商工業の振興

農商工連携による6次産業化など、付加価値を高める取組への支援を行い、収益性を高めます。また、商工会や地元企業などが農林水産業分野と連携した取組を支援します。加えて、道の駅の活用、販路開拓支援等による地域特産品の販売やPR、イベントの開催等による製品の消費喚起等に取り組みます。

⑦起業や新規分野への支援

町内への定住・定着や、雇用の創出につながる就農、起業、第二創業、コミュニティビジネスを積極的に支援します。また、産業間連携や異業種交流の促進、産業団体間及び事業者間の情報交換を支援するとともに、商工会等と連携し積極的な情報提供を行うことにより、経営基盤の強化に向けて支援します。

⑧既存企業の経営改善支援

商工会と連携し、各種支援制度を活用した企業の経営改善や、設備投資を促進します。また、各種相談・指導の充実、講習会の実施、さらには国・県等の制度資金の活用等により事業者の経営を支援するとともに、後継者の育成に取り組みます。加えて、経営改善に努力する商店主や中小企業などへの支援に取り組みます。

■重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
認定農業者数	101人	110人
新規就農者数(親元就農給付金認定者数)	19人 (平成28~令和5年度の合計)	30人 (平成28~令和9年度の合計)
漁家数(経営体)	153戸	145戸
販路開拓・商談会等出店支援補助金の活用件数	0件	4件 (令和6~9年度の合計)
太良町中小企業融資件数	12件	20件

【DX推進に向けた取組】

⑨農業におけるデジタル技術の活用

農業の成長産業化に向け、様々なデータ活用やデジタル技術を活用した農業経営の効率化に向けた支援を検討するとともに、情報発信等におけるSNS、アプリケーション活用等、デジタル技術の活用を踏まえた施策の検討を進めます。

■重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
農業DXに関する取組件数	—	2件 (令和6~9年度の合計)

基本目標2 新しい人の流れをつくる

【数値目標】

内容	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
移動数(転入－転出)	▲72人 (令和2～5年度の平均)	▲30人 (令和6～9年度の平均)
交流人口(観光客数)	698,394人	750,000人

【基本的方向】

移住・定住の促進については、田舎暮らしや地方で新たなライフスタイルを実現したい人をターゲットとして、本町の認知度を高めるためインターネット媒体における情報発信に努めます。また、積極的に移住相談等の支援を行い、移住につながる奨励金制度の運用や情報発信を行います。さらに、空き家情報バンクの登録及び成約を促進するため、空き家情報バンク制度や空き家の活用に関する補助制度の周知拡大に取り組みます。

豊かな自然の中で育まれた地域資源を有効に活用するとともに、交流人口や関係人口の増加に向けた取組を進めます。また、観光産業のさらなる活性化に向け、積極的な情報発信を展開するとともに、関係団体や関係機関、NPO等との連携を強化し、広域連携による観光振興や諸外国からの誘客も視野に入れた観光の促進、個性の創出、魅力の向上に努めます。

【具体的な施策】

(1) 移住・定住の促進

①移住・定住の促進に向けたPR強化

移住・定住の検討のきっかけとなるような地域情報の発信に取り組みます。移住希望者が、本町での暮らしのあり方等が細部まで想像できるよう情報の整理・一元化、各種メディアを活用した情報の発信を行い、移住・定住を促進します。また、新規就農の研修施設に入所している人に本町への移住を促すなど、機会を捉えた移住・定住を促す取組を行います。

②U I J ターン希望者の受け入れ支援

既に移住・定住した住民や地域の住民、就業・就農関係者と連携し、空き家情報バンク等も活用しながら、移住希望者への相談等の支援を行います。

③空き家を活用した移住・定住の促進

空き家情報バンクにおける空き家登録物件の増加を図るとともに、移住・定住促進事業を推進し、移住者の増加を図ります。また、移住希望者の多様なニーズに応えられるよう受け入れ体制を整えます。

④移住者に対する支援の充実

移住者が満足した生活を本町で送ることができるよう、行政からの支援や、地域レベルでの支援など、移住者に対するきめ細やかなサポートを行います。

■重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
移住・定住関連サイトへのアクセス数	19,583件	21,500件
空き家情報バンク制度による成約件数	33件 (平成27~令和5年度の合計)	49件 (平成27~令和9年度の合計)

(2) 交流の拡大

⑤観光・交流資源の充実・活用

「道の駅太良」などの既存の観光・交流施設の整備及び維持管理を推進し、太良町納涼夏まつりなどの観光イベントの充実を図ります。また、本町にある観光資源を再発掘し、その強みを磨き上げられるよう取組を進めます。

⑥PR活動の推進

様々な媒体を通して、本町の魅力を町外に向けて発信し、交流人口の増大に向けた取組を行います。国内では、関東、関西、九州北部等にターゲットを絞るほか、インバウンド向けに、外国人インフルエンサーを起用した宣伝広告を推進します。

⑦広域観光体制の充実

佐賀県南西部及び佐賀長崎の県境エリアの周遊観光の商品化を充実させていきます。また、県、鹿島市と連携したスローツーリズムによる観光客の取り込みを進めます。

⑧ふるさと応援寄附金の促進

ふるさと応援寄附金事業を推進するとともに、町の知名度の向上及び産業の活性化を図るため、寄附者への返礼品を充実させ、返礼品を通して太良町を全国にPRし、関係人口の増加を図ります。地域の活性化に結びつくような魅力ある返礼品を創出、発掘し、寄附金額の増額を図ります。

■重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
SNS(有料広告)のインプレッション数	973,461件	1,500,000件
諫早市との連携による観光商品の開発	—	1件 (令和6～9年度の合計)
ふるさと応援寄附金額	627,521千円	1,000,000千円

【DX推進に向けた取組】

⑨観光DXの推進

観光DX(デジタルトランスフォーメーション)とは、デジタル技術を活用して観光業の効率化を図るとともに、データの収集と分析を通じて新たなビジネスモデルを創出する取組です。旅行者の利便性向上・周遊促進、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化、観光デジタル人材の育成・活用の観点を踏まえ、本町の実情に即した取組を推進します。

■重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
観光DXに関する取組件数	—	2件 (令和6～9年度の合計)

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【数値目標】

内容	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
合計特殊出生率	1.39	1.92

【基本的方向】

地域の子どもと家庭が、地域に支えられているという実感とともに、ゆとりを持ち出産・子育てができるよう、情報提供や相談体制の充実を進めます。また、保護者が互いに交流できる場と機会の提供を行うなど、切れ目のない支援体制を強化しつつ、子育て中の保護者の仲間づくりの支援や、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。

また、安心して出産・子育てができるよう、母子の健康保持などの体制の充実を図るとともに、すべての子どもたちの健全な心身の成長を促していくために、地域の中での交流機会を増やすなど、地域社会全体で子育てをする環境づくりを行います。さらに、様々な課題を抱えた子育て家庭への支援体制強化に取り組みます。

児童・生徒が、豊かな教育環境で学ぶことができるよう教育施設の整備を進めるとともに、一人ひとりの個性と能力を伸ばし、生きる力と豊かな人間性の形成を、学校・家庭・地域が連携して進めます。

【具体的な施策】

①結婚・出産希望の実現

本町で結婚や出産を促すため、結婚祝金や誕生祝金の交付、また出産・子育て応援給付金の支給を行います。

②妊娠から出産・子育て期までの切れ目のない支援体制の強化

妊産婦や子育て家庭に寄り添った、切れ目のない包括的な支援を進めるとともに、母子保健事業の推進に取り組みます。子どもを育てる人が、不安や孤立を感じることなく、健康で、ゆとりを持ち子育てできるように、子育て支援体制を強化します。

③多様な保育ニーズに対応した環境整備

地域社会全体で子どもを守り育てていく観点から、保育所や学童保育においては待機児童を出さないように努め、多様化する就労ニーズに対応した子育て支援を進めます。また、保育所における延長保育、一時保育、預かり保育などの充実により、保育サービスの強化に努めます。

④地域で支える子育ての推進

子どもの豊かな社会性を育むため、安全・安心な環境を構築することにより、地域で子どもを育むという意識を醸成するとともに、地域と行政とのかけ橋となる母子保健推進員や主任児童委員と連携し、地域ぐるみの子育てを推進します。また、様々な課題を抱えた子育て家庭への支援体制を強化し、ひとり親家庭や障害のある子どもなど、困難を抱える家庭への支援を関係機関と地域が一体となり行えるよう体制整備に努めます。さらに、児童虐待防止に向けた取組として、虐待の早期発見・早期介入、予防策の強化に努めます。

■重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
結婚祝金受給者数(成婚カップル数)	16組 (令和2～5年度の平均)	20組 (令和6～9年度の平均)
出生数	44人 (令和2～5年度の平均)	55人 (令和6～9年度の平均)
町民アンケートで「子育て支援体制」に満足している町民の割合	39.0%	50.0%
こども家庭センターの設置	—	1箇所

【DX推進に向けた取組】

⑤子どもが成長できる教育環境の整備

これまで、GIGAスクール構想により児童・生徒へ1人1台のタブレット配布を行い、また、教職員の業務において校務支援システムによりDX化を進めています。こうした教育環境におけるDX化を活用し、特色ある教育により将来のデジタル人材の育成に取り組みます。

⑥電子母子手帳アプリ「たらっ子メモリー」の推進

現在提供している電子母子手帳アプリ「たらっ子メモリー」のアップデートを行い、利便性を高めます。また、子育てに関する様々な情報を必要とする人が簡単に入手することができるよう、アプリケーションなど様々な媒体を活用した丁寧な情報提供の取組を推進します。

■重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
教育DXに関する取組件数	—	3件 (令和6～9年度の平均)
「たらっ子メモリー」の登録者数	230人	350人

基本目標4 人が集い、住みたい魅力的なまちをつくる

【数値目標】

内容	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
町民アンケートで「太良町に住み続けたい」と思う町民の割合	65.7%	70.0%

【基本的方向】

厳しい財政状況下において、訪れたい、住みたいと思えるような魅力的なまちづくりと安定的な住民サービスの提供を維持するために、新たな考えや実践が必要となります。様々な分野において、デジタルの力をはじめとした様々な資源を有効に活用することや、様々な主体が参加し協力した地域づくりが必要となっています。

また、選択と集中、効率性の向上など、地域経営の視点に立った施策に取り組むことで、質の高い暮らしのための機能の充実を図るほか、豊かな自然、観光資源など地域の特色ある資源を最大限に生かし、地域の活性化と魅力向上を図ります。

また、SDGsを踏まえた持続可能なまちづくりを行うことで、政策全体の最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待されることから、SDGsの理念に沿った取組を進めていきます。

【具体的な施策】

①地域間連携による魅力的な地域圏の形成

人口減少に伴い、医療・福祉・商業などの生活サービス機能の維持が困難になり、地域活力が衰退することが懸念されます。これら都市機能を維持するため、地域の関係団体の参画を得ながら、広域連携や経済圏レベルでの連携など、地域の実情に応じた地域間の連携・協働を促進していくことが重要です。圏域全体として必要な生活機能等を確保し、圏域が有する多様な地域資源や特性を十分に生かし、圏域に潜在している可能性を着実に発展させるなど魅力的な地域圏の形成を図ります。

②公共交通の確保・充実

地域公共交通計画に基づき、住民の生活交通手段を維持します。地域特性に応じられるよう、また、住民にとって身近な移動手段となり、町の活性化に資するよう、公共交通システムを構築します。

③道路の整備

広域的な交通アクセスの向上に向け、新たな広域道路ネットワークの整備や、未改良区間の早期整備、交差点・歩道の整備促進を関係機関に積極的に要請していきます。また、国道・県道との連携や機能分担、町内地域間の連携強化等に配慮し、将来の財政的負担を踏まえ、総合的な道路整備方針により、町道の整備を計画的・効率的に進めます。

④脱炭素社会に向けた取組

町有林を活用したカーボン取引ができる仕組みをつくり、持続可能な森林環境保全を推進するとともに、脱炭素に向けた社会づくりへの貢献を図ります。

⑤コミュニティ活動の支援

コミュニティ活動の活性化を図るためハード・ソフトの両面から支援を行います。

■重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
コミュニティバス利用者数	8,225人	8,500人
道路の整備状況についての町民の満足度	29.8%	50.0%
町有林J-クレジットの販売収入	—	2,000千円

【DX推進に向けた取組】

⑥住民の利便性向上

デジタル技術を活用して多様なライフスタイルに対応したサービスの提供を推進し、住民にとって便利で快適な行政サービスを目指します。

■重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
電子申請システムを利用した申請件数	—	800件